

令和7年度
事業報告書

令和8年4月

一般社団法人 全国建設業協会

目 次

はじめに	… 1
1. 公共事業予算の安定的・持続的な確保とその円滑な施工	… 2
2. 公共工事等の適切な入札・契約	… 4
3. 労働環境の整備（賃上げ、働き方改革等）と人材確保	… 6
4. 生産性の向上	…13
5. 経営の改善	…15
6. 災害・除雪・防疫対応	…17
7. 戦略的広報の推進	…18
8. 建設業における社会的責任への取組	…19
9. 地域懇談会・ブロック会議の開催と提言活動、アンケート調査の実施	…19
10. その他の事業・行事の開催	…21
11. 主な要望事項等	…24

はじめに

令和7年度のがわが国経済は、内需を中心に緩やかな回復が続いているものの、米国によるトランプ関税の強化や中東情勢の緊迫化などの地政学リスクの高まりにより、貿易や資源供給網に不安定な要因が生じている。建設業においても、資機材やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇等の影響により、実質公共投資額の減少が続き、倒産等が増加するなど経営環境の厳しさは増しており、昨年10月に発足した高市内閣の掲げる「責任ある積極財政」への期待が高まっている。

また、令和7年度も異常気象の影響により、記録的な猛暑が続き、地震・台風・豪雨・豪雪などの自然災害が全国各地で発生した。さらに、八潮市の道路陥没事故に象徴されるようにインフラの老朽化が顕在化しており、防災・減災、国土強靱化、そして社会資本整備の重要性は一段と高まり、その対応は喫緊の課題となっている。こうした状況下で、地域建設業はこれらの課題に迅速かつ的確に対応し、「地域の守り手」としての信頼を着実に積み重ねてきた。

地域の安全・安心を担う地域建設業が、これからもその社会的使命を果たしていくためには、健全で安定したサステナブルな経営を続けることが必要であり、そのためには、公共事業量の増額確保や、担い手確保と処遇改善、ICTの活用やDXの推進による生産性向上といった様々な課題を克服し、新4K（給与・休暇・希望・カッコいい）の実現に向け、魅力ある産業となるよう着実に前進していかなくてはならない。

以下の報告は、令和7年度、全国建設業協会（以下「全建」という。）が、これらの課題解決に向け、各都道府県建設業協会（以下「都道府県協会」という。）との連携の下に取り組んできた主な事項である。

1. 公共事業予算の安定的・持続的な確保とその円滑な施工

(1) 公共事業予算の安定的・持続的な確保と国土強靱化の推進

国土強靱化実施中期計画の策定に先立ち、与党及び政府に対し、近年の資機材価格の高騰や人件費の上昇を踏まえ、また災害の激甚化・頻発化、老朽化したインフラの維持管理・更新の重要性に鑑み、国土強靱化実施中期計画の事業規模について、5か年加速化対策を大幅に上回る、少なくとも5年25兆円とすることを要望した。

(要望先：4月2日 自民党 森山幹事長、鈴木総務会長、4月9日 公明党 西田幹事長、岡本政調会長、4月10日 坂井国土強靱化担当大臣、4月14日 中野国土交通大臣、4月18日 自民党 小野寺政調会長)

また、内閣官房国土強靱化推進室が実施した第1次国土強靱化実施中期計画(素案)に対するパブリックコメントに対し意見(5年25兆円規模の事業量が措置されるべき)を提出するとともに、都道府県協会からも意見を提出するよう依頼した(4月11日付全建事発第009号)。

これらの結果、6月6日、2026年度から5年間を計画期間とする**第1次国土強靱化実施中期計画**が閣議決定され、特に推進が必要な114施策について、「今後の5年間でおおむね**20兆円強程度**」の事業規模が確保されることとなり、更に**毎年度、物価や人件費の上昇を反映**することが明記された。

また、6月13日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」(骨太方針2025)において、「防災・減災・老朽化対策を含む国土強靱化の取組を切れ目なく推進する」、「近年の資材価格や人件費の高騰の影響等を適切に反映し、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する」旨が盛り込まれた。

9月11日、中野国土交通大臣と建設業4団体との意見交換会が開催され、①令和8年度の公共事業予算及び第1次国土強靱化実施中期計画に係る予算の満額確保や早期執行、②設計労務単価の引上げ及び技能者以外の賃上げのため現場管理費・一般管理費の引上げ、③直轄工事において落札率100%となるような施策の検討、④市区町村、民間発注工事への価格変更協議の指導等を要望した。

10月から11月にかけて、令和8年度から始まる第1次国土強靱化実施中期計画について、初年度は少なくとも2兆円を上回る公共事業費を、令和7年度補正予算分も含めて確保するよう働きかけた。また、令和8年度当初予算について、資機材価格の高騰や人件費の上昇に伴う費用や、高市内閣が掲げる「危機管理投資・成長投資による強い経済」実現のため、令和7年度を大きく上回る公共事業費の確保を求めた。

(要望先:10月21日 自民党「官公庁営繕を考える議員の会総会」、11月10日 自民党 鈴木幹事長、11月11日 自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」)

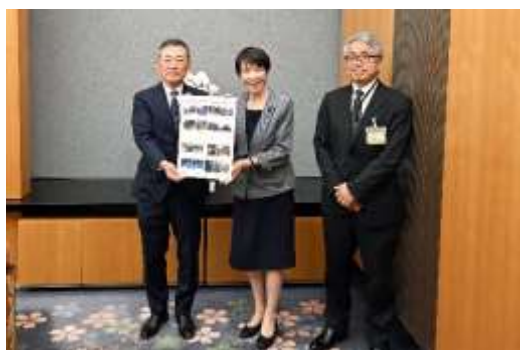
さらに、10月に全国9ブロックで行った地域懇談会・ブロック会議において出された意見・要望を「全国建設業協会要望」(以下「令和7年度全建要望」という。)として取りまとめ、以下の事項を要望した。

①第1次国土強靱化実施中期計画に基づく防災・減災、国土強靱化を着実かつ早急に進めるため、初年度には少なくとも2兆円を上回る公共事業費を、令和7年度補正予算を含めて確保すること

②令和8年度当初予算において、令和7年度当初予算6.1兆円を大きく上回る公共事業関係費を確保し、その際、資機材価格の高騰や人件費の上昇によるコストアップ分、高市内閣が掲げる「危機管理投資・成長投資による強い経済」実現のために必要な事業量を上乗せすること

③公共工事の地方への重点配分等

(要望先:11月18日 自民党 鈴木幹事長、梶山国対委員長、逢沢総務会長代行、国交省永井政務官(①~③)、11月26日 片山財務大臣(①、②)、12月3日 高市総理(表敬



高市総理大臣への表敬訪問

訪問で要望)、公明党 齊藤・中野元国土交通大臣(②)、12月8日金子国土交通大臣(②))

この結果、12月16日、令和7年度補正予算が成立し、公共事業関係費として、約2.6兆円(うち第1次国土強靱化実施中期計画分1.55兆円)が計上された。

令和8年度当初予算について、令和7年12月26日に公共事業関係費が対前年度比1.04倍(対前年度比220億円増)となる6兆1,078億円が閣議決定された。

1月20日に開催された自民党の公共工事品質確保に関する議員連盟(以下「品確議連」という。)総会において、実質投資額が減少し地域建設業の経営環境が厳しさを増していることを訴え、「危機管理投資・成長投資による強い経済」の実現のためにも、公共事業費の増額確保を図ること等を要望した。

(2) 公共事業の円滑な施工

「令和7年度 発注関係事務の運用状況等に関するアンケート」にて、各地域における都道府県協会と発注機関との意見交換の頻度等を調査し、結果を国土交通省へ報告した。

(9月5日)

地域建設業が防衛関係施設の整備工事及び維持管理に参画するための基礎資料として、防衛省における積算基準等や調達情報について、都道府県協会に情報提供した(4月11日)。

都道府県協会と防衛施設強靱化推進協会との共催による防衛省との意見交換会を開催するための事前調整を、防衛施設強靱化推進協会と連携して実施し、その結果、北海道(3月4日)、石川県(3月6日)、広島県(3月17日)において意見交換会が実施された。

2. 公共工事等の適切な入札・契約

(1) 適切な入札・契約

① 公共工事

「令和7年度 発注関係事務の運用状況等に関するアンケート」にて、発注関係事務の運用状況等を確認し課題の把握を行った。

国土交通省が令和6年度に実施した、公共工事入札契約適正化法に基づく「入契調査」と公共工物品質確保促進法の発注関係事務の運用に関する指針に基づく「業務に関する運用指針調査」の結果等を取りまとめ、地方公共団体毎の入札契約適正化の取組状況を「見える化」したポータルサイトについて、都道府県協会に情報提供した。(5月7日)

令和7年度全建要望により、地域建設業が健全で安定的な経営を続けるため、改正品確法及び発注関係事務の運用に関する指針を全ての公共発注者に周知徹底すること、及び労務費の行き渡りと適正利潤確保のため、予定価格の上限拘束の撤廃又は予定価格の決定方法の見直し、低入札価格調査基準及び最低制限価格の上限枠(0.92)、一般管理費等の算入率(0.68)の引上げ、労務費ダンピングを行う応札者の排除等を要望した。

(要望先:11月18日 自民党 鈴木幹事長、梶山国対委員長、逢沢総務会長代行、国交省 永井政務官、11月26日 片山財務大臣、12月3日 公明党 斉藤・中野元国交大臣、12月8日 金子国交大臣、1月20日 自民党第20回品確議連総会)

令和7年度全建要望により、建設技能者の賃上げのため、設計労務単価の更なる引上げと、その他の建設業従業者の賃上げのため、現場管理費・一般管理費の引上げについて要望した。

(要望先:10月21日 自民党「官公庁営繕を考える議員の会総会」、11月10日 自民党 鈴木幹事長、11月11日 「自民党予算・税制等に関する政策懇談会」、12月8日 金子国交大臣、1月20日 自民党第20回品確議連総会)

中央建設業審議会労務費の基準WGに全建委員として岡山県協会荒木会長が出席し、発

注者から元請に労務費が100%行き渡るようにする入札制度の見直しの検討、小ロット工事についての適正な歩掛の設定、労務費ダンピングをした企業には受注させないようにすべきこと、労働基準監督署と連携した建設Gメンの機動的な運用体制の検討等の意見を述べた。

(5月8日 第7回WG、6月3日 第8回WG、8月6日 第9回WG、9月18日 第10回WG、10月27日 第11回WG)

その結果、2月27日に「令和8年度国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定」が示され、施工規模に応じた標準歩掛(小規模歩掛等)の設定や標準歩掛の適用範囲の明確化による小規模工事における適用外の措置が図られた。

12月2日に開催された中央建設業審議会総会に今井会長が出席し、労務費の確実な行き渡りのため、また、地域の元請建設企業が人材投資・生産性向上に向けた投資ができるようにするため、入札制度の改善について検討を求めた。

「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン」に関するパブリックコメントにて、労務費ダンピングの防止を徹底させるための措置等の意見を提出した(10月10日)。

「令和7年度 発注関係事務の運用状況等に関するアンケート」にて、「総合評価落札方式における賃上げ実施企業への加点措置」に係る意見や課題等の把握を行った。

令和7年度全建要望により、総合評価落札方式における賃上げ加点措置の廃止又は企業にとってリスクの少ない方式への変更を要望した。

(要望先：11月18日 自民党 鈴木幹事長、梶山国対委員長、逢沢総務会長代行、国交省 永井政務官)

② 民間工事

「令和7年度 発注関係事務の運用状況等に関するアンケート」にて、円滑な契約協議の実施状況、原価を下回る契約の有無及び「工期に関する基準」に基づく工期設定等に関する状況、課題等の把握を行った。

令和7年度全建要望により、「工期に関する基準」について、民間発注者を含む全ての発注者等への周知徹底及び実効性を更に高める取組について要望した。

(要望先：11月18日 自民党 鈴木幹事長、梶山国対委員長、逢沢総務会長代行、国交省 永井政務官)

(2) 労務費・資材価格の円滑な価格転嫁

「令和7年度 発注関係事務の運用状況等に関するアンケート」にて、建設資材の直近実勢価格の予定価格への反映状況のほか、民間工事を含めたスライド条項の申請状況や円滑な契約変更協議に関する運用状況や課題等の把握を行った。

令和7年度全建要望により、公共工事における直近の実勢価格の予定価格への適切な反映、契約後の資機材価格高騰等に対するスライド条項や設計変更での適切な対応及びその運用等について地方公共団体への徹底を図ること、スライド条項に関する手続の簡素化、1%又は1.5%の受注者負担の撤廃又は軽減、民間工事における円滑な価格変更協議の指導徹底について要望した。

(要望先：11月18日 自民党 鈴木幹事長、梶山国対委員長、逢沢総務会長代行、国交省 永井政務官)

会員企業による発注者（注文者）へのおそれ情報の通知に係る事務負担軽減のため、「建設業法第20条の2第2項による通知書(全国建設業協会統一様式 おそれ情報通知書)」を作成し、6月10日の理事会の承認を得た後、6月19日に都道府県協会に通知（全建事発第035号）するとともに、全建ホームページに掲載した。



おそれ情報通知書



「労務費等の適切な価格転嫁のための自主行動計画」を作成し、6月10日の理事会の承認を得た後、6月19日に都道府県協会に通知（全建事発第036号）するとともに、全建ホームページに掲載した。

労務費のみならずエネルギーコストを含めた総合的な価格転嫁を実現するための相談窓口として、新たに価格転嫁相談室を6月10日の理事会の承認を得た後、翌6月11日に開設した。

地方公共団体が資材価格高騰を受けて円滑な価格変更を行えるよう、地方公共団体における議決契約の専決処分範囲について確認した。

3. 労働環境の整備（賃上げ、働き方改革等）と人材確保

(1) 処遇改善

① 賃金の引上げ

昨年2月14日に開催された「石破総理大臣・関係閣僚と建設業4団体との賃上げ等に

関する車座」で申し合わせた「**おおむね6%程度の引上げ**」を目指し、会員企業の建設技能者の賃上げや下請契約での反映等の取組を進めるための通知発出（4月1日）や、目標周知用ポスターの作成等により、都道府県協会及び会員企業と連携して取組を行った。



止めるな好循環 ポスター

9月11日の「国土交通大臣と建設業4団体との意見交換会」において、今井会長から、十分な労務費の確保への現状と課題を踏まえ、引き続きの設計労務単価の引上げ、労務費の行き渡りのための公共工事における労務費ダンピング防止策の徹底、技能者以外の賃上げのための現場管理費・一般管理費の引上げ等を要望した。

10月21日 自民党「官公庁営繕を考える議員の会」、11月10日公共事業予算の増額確保を求める緊急要望、11月11日 自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」において、設計労務単価の更なる引上げ、技能者以外の賃上げのための現場管理費・一般管理費の引上げ、公共工事における入札段階での労務費が引き下げられることのないよう予定価格の設定や入札制度の見直しを要望した。

10月の地域懇談会・ブロック会議で国土交通省幹部に、11月から12月の全建要望活動により政府・与党幹部に、また、1月の品確議連総会において、建設技能者の賃上げのため公共工事設計労務単価の更なる引上げ、その他の建設業従事者の賃上げのため現場管理費・一般管理費の引上げ、積算における別枠計上の検討等を要望した。

その結果、3月から適用された**公共工事設計労務単価**については、**全国平均4.5%**（主要12職種平均4.2%）の引上げ（14年連続）となった。また、**直轄土木工事の一般管理費等率が4年ぶりに引き上げられ、熱中症対策費の計上額の上限も引上げ**となった。

これを受けて、3月19日の「国土交通大臣と建設業4団体との意見交換会」において、令和8年には、建設技能者の賃上げ目標について「**おおむね6%程度の引上げ**」を目指し、すべての関係者が取組を進めることを申し合わせた。



金子国土交通大臣との申し合わせ「意見交換会」

② 賃金の行き渡り

中央建設業審議会労務費の基準WGに全建委員として岡山県協会荒木会長が出席し、発

注者から元請に労務費が100%行き渡るようにする入札制度の見直しの検討、小ロット工事についての適正な歩掛の設定、労務費ダンピングをした企業には受注させないようにすべきこと、労働基準監督署と連携した建設Gメンの機動的な運用体制の検討等の意見を述べた。

(5月8日 第7回WG、6月3日 第8回WG、8月6日 第9回WG、9月18日 第10回WG、10月27日 第11回WG)

その結果、2月27日に「令和8年度国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定」が示され、施工規模に応じた標準歩掛(小規模歩掛等)の設定や標準歩掛の適用範囲の明確化による小規模工事における適用外の措置が図られた。

③ 退職金制度

勤労者退職金共済機構に設置された建退共制度検討会議に出席し(4月25日、5月29日、6月24日、9月19日)、CCUSとのポイント連動や複数掛金の制度化のためにも電子申請化を推進することを意見した。その結果、9月19日に取りまとめられた**建退共制度検討会議報告書に、複数掛金制度、掛金額の上限引上げ、電子化の推進等**が盛り込まれた。

また、令和7年度全建要望にも、同様の意見を盛り込んで、政府・与党幹部等に対し要望活動を行った。

(要望先：10月21日 自民党「官公庁営繕を考える議員の会」、11月11日 自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」、11月18日 自民党 鈴木幹事長、梶山国対委員長、逢沢総務会長代行、国交省 永井政務官、12月8日 金子国土交通大臣)。

(2) 働き方改革の着実な推進

令和6年4月から適用された建設業における時間外労働の上限規制を踏まえ、働き方改革の一層の促進・深化に向けた取組である「目指せ週休2日+360時間(2+360 ツープラスサンロクマル)運動」、「工期に関する基準」(中建審)に沿った見積り・提案を行う「適正工期見積り運動～工期の見積りは「工期に関する基準」に沿って～」並びに日本建設業連合会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会、日本空調衛生工事業協会及び日本電設工業協会と連携し、建設業界が一丸となって建設現場を毎週土日に閉所する「目指せ!

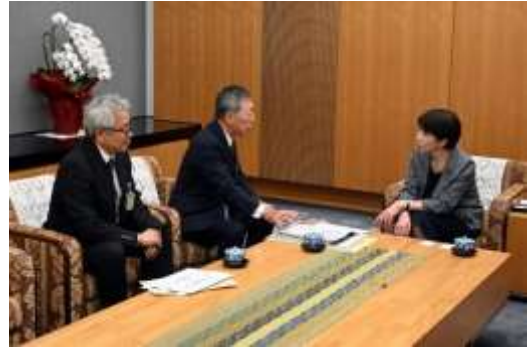


「土日一斉閉所ポスター」に新たに2団体を追加

建設現場土日一斉閉所運動」に引き続き取り組んだ。

7月15日付けで働き方改革等を支援する「地域建設企業が利用できる助成金・補助金一覧」、11月13日付けで生産性向上等を支援する「建設技能者等のリスクリングに活用できる支援制度」について、都道府県協会への通知や全建のホームページ掲載により情報提供し、活用が推進されるよう利用勧奨した。

12月3日には、今井会長が高市総理大臣を表敬訪問し、柔軟な働き方を可能とする変形労働時間制の見直しを要望した。また、令和7年度全建要望において、変形労働時間制の見直しを始め時間外労働の削減や週休2日制の徹底等の建設業における働き方改革の推進を図るため、「工期に関する基準」に沿った工期設定とともに、近年の酷暑や降雪等の地域特性を踏まえた各現場の施工条件にあった柔軟な工事期間や施工時期の設定について、政府・与党幹部等に対し要望活動を行った。



高市総理大臣への表敬訪問〔再掲〕

(要望先：10月21日 自民党「官公庁営繕を考える議員の会」、11月11日 自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」、11月18日 自民党 鈴木幹事長、梶山国対委員長、逢沢総務会長代行、国交省 永井政務官、12月8日 金子国土交通大臣)。

夏の猛暑の厳しい作業環境に対応した多様な働き方の実現に向け、受発注者が連携した取組や施策を講じるに当たり、意見交換することを目的に「猛暑対策に関する意見交換会」

(11月4日、11月28日)が開催され、宮城県協会千葉会長(建設生産システム委員会委員長)が出席し、地域建設業における猛暑対策事例の紹介や積雪寒冷地における課題、柔軟な働き方の必要性などの意見を述べた。

その結果、施工者の自主性を尊重しつつ、地域の実情を考慮し、最新技術を活用した多様な働き方の実現を支援する「**建設工事における猛暑対策サポートパッケージ**」が国土交通省にて策定された。ここでは、全建の意見を受けて、**施工合理化調査の結果に基づき歩掛の見直しを行う旨が盛り込まれ、また、変形労働時間制の活用促進に向けた運用改善策、日給制の技能労働者の年収確保策等**が、中長期的な検討事項として盛り込まれた。

(3) 建設キャリアアップシステムの普及促進

都道府県協会に、建設業振興基金のCCUS登録窓口である認定登録機関(6協会)、登録支援機関(15協会)及び受付窓口(10協会)を設置するとともに、CCUSの登録又は利用を促進する普及促進活動(28協会)を行った。

令和7年度労働安全を中心とした研修会（全国19カ所）にて、CCUS認定登録機関の活用を含め、CCUSに関する制度等の説明を実施、7月15日付けでCCUSの活用促進等を支援する「地域建設企業が利用できる助成金・補助金一覧」を都道府県協会への通知や全建のホームページ掲載により情報提供し、活用が推進されるよう利用勧奨した。



地域CCUS推進委員会での要望・意見交換

3月25日には、都道府県協会の専務理事等を構成員とする「地域CCUS推進委員会」を開催し、協会が日頃の取組の中で得られた情報やCCUSに係る諸課題について、出席した国土交通省等関係機関と意見交換及び要望等を行った。

これらの結果、3月末現在の会員企業におけるCCUS事業者登録数は11,115社（全会員企業に占める登録率59.5%、対前年同期比543社、3ポイントアップ）となった。

また、令和7年度全建要望により、カードのレベルアップに応じた設計労務単価の引上げ、多能工の位置付けの明確化、技能者に必要なすべての資格情報のカードへの登載等の取組、登録者の負担軽減策、カードタッチと建退共ポイントの連動等について、政府・与党幹部等に対し要望活動を行った。

（要望先：10月21日 自民党官公庁営繕を考える議員の会、11月11日 自民党予算・税制等に関する政策懇談会、11月18日 自民党 鈴木幹事長、梶山国対委員長、逢沢総務会長代行、国交省 永井政務官、12月8日 金子国土交通大臣）。

その結果、1月までにCCUSのカードタッチと建退共ポイントとが電子申請方式のすべての現場において完全連携し、CCUS就業履歴データで自動的に掛け金が蓄積されるようシステムが整備された。

建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度関係では、4月21日開催の第4回建設技能者能力評価制度推進協議会企画分科会に出席し、「自主宣言制度」の導入によりCCUSの活用に関して、経営事項審査に与える影響や現状のCCUS普及状況、環境整備等に配慮した運用になるよう、引き続き意見・要望を行った。

（4）人材確保の取組

① 若年者の人材確保

5月27日付けで「建設業若年者の理解・定着促進事業（つなぐ化事業）の周知について」を発出し、若年者の建設業への入職・定着促進の一助となる本事業（厚生労働省）

の活用を勧奨した。

6月26日付けで「建設業における新規高等学校卒業予定者等に係る採用選考関連情報について」を発出し、採用選考の基本情報として、履歴書・調査書の変更点や留意点、採用選考時に配慮すべき事項、令和7年3月卒業者の初任給（学歴別・産業別）、ユーザー登録認定制度についての情報等を周知した。

② 女性の活躍・定着促進

4月23日付けで、令和7年から令和11年を期間とする全建の新たな「地域建設業における女性活躍・定着促進に向けたロードマップ」を策定し、また、本ロードマップの取組内容や目標等をわかりやすく周知するため、女性の活躍・両立支援総合サイト（えるぼし、くるみん関係）の紹介を含んだリーフレットを作成し、6月4日に都道府県協会に配布した。



3月5日国交省開催の「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画フォローアップ会議」に出席し、全建としての取組内容、活動事例、課題等を発表するとともに、他機関と意見交換を行い、情報共有化を図った。

新ロードマップ周知用リーフレット

45協会（前年度43協会）が協会内に女性部会を設置し、又は地域の女性活躍推進活動に参画し、27協会（前年度25協会）が建設産業女性活躍推進ネットワークに加入済みとなった。

③ 高齢者・障害者の雇用促進

1月15日付けで「高年齢者活躍企業フォーラムの開催に関するYouTube公開及び取組事例サイトのご案内について」を都道府県協会に発出し、取組事例等を周知した。

④ 外国人の人材確保

令和9年4月に開始する育成就労制度等の運用を見据え国土交通省に設置された「建設分野の外国人材育成・確保あり方検討会」（6月9日、8月7日、9月4日、10月16日、11月12日）に、群馬県協会青柳会長（労働委員会委員長）が委員として出席し、建設分野における外国人材の現状と課題、今後の制度運用の方向性について意見・要望を行った。

その結果、意見・要望していた**転籍制限（当面2年）、受入企業の分野別協議会の加入義務（JAC所属企業（当協会会員を含む）は加入免除）**等を盛り込んだ分野別運用方針が1月23日に閣議決定された。

⑤ その他の人材確保

国土交通省及び防衛省、建設業等7団体連名による「建設業及び建設関連業並びに自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」を5月23日付けで締結し、今後、退職自衛官等について国土交通省各地方整備局等から都道府県協会に対し、具体的な協力依頼等があった場合の連携・協力について通知した。

厚生労働省労働政策審議会職業安定分科会雇用対策基本問題部会建設労働専門委員会に全建の専門委員が出席し（5月30日、7月30日、9月24日、10月15日、10月23日、12月3日、1月28日）、第11次建設雇用改善計画の策定に向けて建設業代表として意見・要望を行った。



建設労働専門委員会での意見・要望

10月15日開催の同委員会のヒアリングに参加し、変形労働時間制の見直しによる柔軟な働き方の実現、建退共掛金の複数掛金導入等による生涯給与の増額、CCUSスマホアプリの画面表示による資格者証の携行義務免除、建設業務労働者就業機会確保事業の運用緩和による繁閑調整の実現等について意見・要望した。

その結果、3月31日に告示された第11次建設雇用改善計画に、建退共の複数掛金制度の導入のあり方、労働安全衛生法上の資格者証と認めるための条件、建設業務労働者就業機会確保事業の適正な活用促進に向けた必要な見直し等を検討することが盛り込まれた。

（5）労働災害防止対策の推進

職場における熱中症防止のためのガイドライン等の熱中症対策、一側足場の使用範囲の明確等の墜落・転落防止対策、化学物質の安全データシート（SDS）確認等の化学物質管理対策等、安全衛生関連の施策や関係法令の改正について周知を行った。

現場技術者を対象に実施する労働安全を中心とした研修会（開催地の建設業協会及び建設業福祉共済団との共催）を開催（全19回、受講者1,050名）し、改正法令等の周知徹底及びリスクアセスメントを用いた作業手順書の作成演習を行うなど同種災害の防止や安全意識の向上及び衛生管理体制の充実を図った。

厚生労働省労働政策審議会安全衛生分科会に全建の専門委員が出席し（5月27日、9月5

以下の会議に全建の各専門委員が出席し、情報収集を行うとともに、施工者側として意見を述べた。

- ・発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会建設生産・管理システム部会（5月26日）
- ・事業監理データ連携基盤検討会（6月4日、9月2日、3月16日）
- ・BIM/CIM推進委員会（6月17日、3月5日）
- ・3次元モデルと2次元図面の整合確認PT（9月19日、12月9日、2月10日）
- ・建築BIM環境整備部会（10月29日、12月10日）
- ・BIM/CIM推進委員会 幹事会（11月7日、11月20日、12月8日）
- ・施行データ集約・活用のためのスタディグループ（11月14日）
- ・i-Construction・インフラDX推進コンソーシアム 第11回企画委員会（12月1日）
- ・建築BIM推進会議（12月24日）
- ・発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会 業務・マネジメント部会（1月14日）
- ・発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会 維持管理部会（2月18日）
- ・ICT導入協議会（2月25日）
- ・コンクリート生産性向上検討協議会（2月25日）

（2）補助金の活用によるICTの推進

全建が執行団体になった**建設市場整備推進事業費補助金**（令和6年度補正予算）の公募を行い（4月17日～5月30日）、応募内容を審査の上、国土交通省に交付決定内容を報告し、6月27日に**交付決定**（61件総額2.4億円）を行った。

また、申請者が行うICTを活用した防災訓練に参加するとともに（新潟県、鳥取県等4か所）、各社からの実績報告書に基づき補助金を交付し、国土交通省に報告した。

来年度以降の補助金の継続・拡充及び更なる活用に向けた周知資料として導入事例集を取りまとめ、国土交通省に報告するとともに全建ホームページに掲載した。

さらに、令和7年度補正予算において、本補助金の継続・拡充を図るべく、令和7年度全



補助金を活用した重機による防災訓練

建要望において、ICT等の設備投資に資する建設市場整備推進事業費補助金の継続・拡充、申請手続の簡素化の要望等を行った。

(要望先：11月18日 自民党 鈴木幹事長、梶山国対委員長、逢沢総務会長代行、国交省永井政務官、11月26日 片山財務大臣)

その結果、建設市場整備推進事業費補助金については、全建による要望活動及び事業実施の実績等も踏まえ、令和7年度補正予算にて前年度を上回る3億円が措置された。

同補助金について、全建として、前回に引き続き執行団体に応募したところ、2月26日に執行団体に採択され、3月26日から交付申請の受付を開始した。

(3) 建設技術者の技術力向上に向けた取組

4月から6月にかけて、全建技術研究発表会の事例募集を行い、都道府県協会会員企業より、建設工事の施工上の工夫・改善事例、新技術の開発・活用事例98件の応募があった。

応募事例は10月に開催した建設工事事例選考委員会での選考を経て、70事例を優良事例として選出し、2月に全建会員専用ホームページに掲載した。

また、都道府県協会会員企業の現場技術者の技術力と資質の向上並びにプレゼンテーション能力の向上を目的として、11月21日に全建技術研究発表会を開催し、特に優れた優秀賞の11事例の発表を行い、高度技術部門と創意工夫部門でそれぞれ最優秀賞を選出した。

その結果について、全建ジャーナルやマスコミを通じて情報発信し、さらに全建ホームページやYouTubeでも情報発信を行った。



技術研究発表会

5. 経営の改善

(1) 税制・金融等を活用した経営改善のための取組

令和8年度税制改正要望について、都道府県協会への意見照会の上、税制専門委員会等の審議を経て理事会にて決定(6月27日)した。その後、広島県協会榎山会長(経営委員会委員長)より、国土交通省不動産・建設経済局局長へ要望書を提出(7月25日)した。

自民党「官公庁営繕を考える議員の会総会」(10月21日)及び「予算・税制等に関する政策懇談会」(11月11日)にて、予算等及び令和8年度税制改正に関する要望を行った。その結果、12月19日、自民・維新両党より令和8年度税制改正大綱が公表され、事業承継に係

る特例継承計画の提出期限の延長など全建の要望事項が概ね認められた。

セーフティネット保証5号に基づく業種指定調査を計4回(5月、8月、11月、2月)実施し、調査に基づく要望を提出し、その結果、四半期毎の各指定期間において、建設業が保証制度の特定業種指定を受けた。

(2) 建設業の契約制度改正等への対応

「5年後の約束手形の利用の廃止」に向けた金融界の動向や、1月に施行された取適法など、建設産業や中小建設企業に係わる企業間の取引や契約制度改正等の動向について、都道府県協会へ情報提供を行った。

約束手形・小切手の利用廃止/電子化に向けたサポートとして、全国銀行協会と会員への情報共有について調整を行い、オンラインセミナーや個別説明会の開催等について、都道府県協会に展開した。

事業承継・M&Aについて「事業承継・引継ぎ支援センター」と会員への情報共有について調整を行い、まずは都道府県協会向けに「中小建設業の経営基盤強化・事業承継セミナー」を開催し、建設業の事業承継と国の施策への理解を深め、同センターの活用について都道府県協会会員企業への情報発信を促した。

(3) SDGs 経営への取組

7月に建設業社会貢献活動推進月間中央行事を開催し、都道府県協会より推薦のあった、都道府県協会会員企業による優れたSDGs活動1事例を「社会貢献・SDGs 功労者表彰(SDGsへの取組)」として表彰を行った。

また、建設業界が実施している各種社会貢献活動を広くアピールするため、上記1事例を含む表彰事例について、「建設業社会貢献活動事例集」として取りまとめ、関係先に配布するとともに、全建ホームページへ掲載した。

(4) GXに係る環境問題への対応

「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議」の第5回(5月27日)及び第6回(11月10日)に参画し、情報共有や意見交換等を行った。

国交省から通知のあった「建築GX・DX推進事業説明会の開催について」を都道府県協会に展開した。また、同じく国交省から通知のあった「我が国建設関連企業の有する脱炭素化・低炭素化技術について」を都道府県協会へ協力依頼及び昨年アンケート結果を展開した。

「建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度に関する検討会」の第5回（9月8日）、第6回（9月30日）及び第7回（1月28日）に参画し、建築物のライフサイクルカーボン削減に向けた制度の構築について情報収集等を行った。

6. 災害・除雪・防疫対応

（1）体制の整備

「令和7年度 発注関係事務の運用状況等に関するアンケート」にて、除雪、災害復旧、防疫活動に係る課題を把握した。

令和7年度全建要望により、災害復旧工事等の技術者専任要件の緩和、待機従事者の労務費を発注者が負担することの検討、国・都道府県・市町村が連携した一元的・包括的な指示の実現、広域支援体制の整備等を要望した。また、応急復旧活動時の労働災害について役員が労災保険対象外であることを踏まえた災害協定での補償措置の検討、災害発生時に地域建設業が地域に貢献する活躍を官民が連携して積極的に広報に取り組むこと等を要望した。

（要望先：11月18日 自民党 鈴木幹事長、梶山国対委員長、逢沢総務会長代行、国交省永井政務官）

発注者との災害協定、指定公共機関の指定及び地方防災会議委員就任状況について、都道府県協会における締結・就任状況を確認した。

大規模災害時に指揮命令系統を一元化し効率的な災害対応を実現するため、災害協定の記載標準の内容を国土交通省と検討した。また、その内容を踏まえ、かつ地域の実情に応じた協定の見直しの検討について、都道府県協会に通知した（6月17日）。

（2）ICTの取組

4.（2）に同じ。

（3）広報

災害対策基本法改正を踏まえた災害協定記載標準案に関して、都道府県協会に意見照会を行い、国土交通省へ報告した（4月17日）。

地域建設業が活躍する姿をより積極的に報道してもらうべく国土交通省防災課及びNHKと意見交換を行い、7月24日に開催された社会貢献活動推進月間中央行事にて、建設業の活躍を効果的に周知する方法や取組への姿勢に関するNHKによる講演を実施した。

地域建設業が災害対応時に地域に貢献するカッコいい姿の認知度向上に向け、国土交通省

とTEC-FORCEパートナーによる災害対応時の統一的衣類の着用について検討した結果、令和7年度補正予算を活用した統一ビブスの試行等が行われた。

統一ビブスを着用した災害復旧活動



7. 戦略的広報の推進

(1) 「新3K+Kの建設業」等の積極的な広報活動の推進

大規模な災害等への対応について、地域建設業が「地域の守り手」として活動している状況を取りまとめ、ホームページへの掲載や建設専門紙への情報提供を行うなど、広く周知を図った。また、全建の事業活動や都道府県協会、会員企業が実施したさまざまな取組についても、ホームページやX（旧Twitter）などのSNS、全建ジャーナル、建設専門紙等を通じて積極的かつタイムリーな情報発信を行った。

さらに、5月17日の第73回利根川水系連合・総合水防演習及び9月6日・7日の防災推進国民大会



第73回利根川水系連合・総合水防演習

2025に出展し、災害対応や防疫対応において活躍する建設業の“地域の守り手”としての役割を広くPRした。



防災推進国民大会2025

将来の担い手確保に向け、建設業の役割と魅力を子どもたちに分かりやすく伝えることを目的に、アニメ動画「しってる?けんせつ!」を制作し、その発信を行った。



子ども向け動画 しってる?けんせつ!

(2) 広報体制の充実・強化

全建ジャーナルでは、建設業界の課題や関係省庁の施策、都道府県協会の取組を紹介するとともに、会員企業によるICT活用事例の連載や、大阪・関西万博で海外パビリオンを施工した企業の取組を取り上げたりなどした。また、建設業の魅力発信の一環として、全国の歴史的建造物を紹介する連載を継続するなど、誌面内容の充実を図った。

さらに、SNSを活用し、全建の取組に加え、都道府県協会や会員企業等の活動についても積極的に情報発信を行った。

8. 建設業における社会的責任への取組

(1) 建設業のCSRの推進とコンプライアンスの徹底

都道府県協会及び会員企業に対し、建設業が国民からより信頼される産業となるため、法令遵守、地域社会への貢献、自然環境への配慮のほか、より適正な企業（団体）活動の推進に向け、ホームページ、全建ジャーナルを活用し、CSR活動の推進に努めるとともに、会員企業のコンプライアンスの徹底に努めた。

(2) 建設業の社会貢献活動の推進

建設業社会貢献活動推進月間の期間中である7月24日に、20回目となる中央行事を経団連会館において開催した。

中央行事では、都道府県協会・支部・地区協会及び会員企業が取り組んだ優れた社会貢献活動52事例を顕彰するとともに、代表的な事例として埼玉県協会越谷支部の「埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故の建設業協会での対応について」、三重県協会尾鷲支部の「巨大クジラを資源



事例発表の様子

へつなぐ～想定外の事態に立ち向かった10日間の記録～」、北秋田建設業協会若葉会の「秋田内陸線沿線の地域活性化「田んぼアート」支援事業」、草野作工株式会社（北海道協会）の「映画CM・TVCM放映及びYV番組出演による建設業のイメージアップ」、山藤建設株式会社（鹿児島県協会）の「総フォロワー20,000人超。「即時性」「地域密着」「見える化」のSNS戦略」の5事例の発表を行った。発表の様子はYouTubeで発信した。

また、表彰された65事例については、「建設業社会貢献活動事例集」として取りまとめ、関係先に配布するなど、建設業界が実施している各種社会貢献活動を広くアピールした。

9. 地域懇談会・ブロック会議の開催と提言活動、アンケート調査の実施

(1) アンケート調査の実施

① 生産性向上の取組に関するアンケート

会員企業の生産性向上への取組状況や課題等を把握し、生産性向上に関する各種会議・要望等の基礎資料として活用することを目的に、4月から5月にかけて「生産性向上の取組に関するアンケート」を実施し、結果を都道府県協会及び国土交通省へ情報提供するとともに、業界紙への記者発表及び全建ホームページへの掲載を行った。

② 発注関係事務の運用状況等に関するアンケート

都道府県協会や会員企業における発注関係事務の運用状況や課題等を把握し、入札契約制度等の改善に係る要望等の基礎資料として活用することを目的に、6月から7月にかけて「発注関係事務の運用状況等に関するアンケート」を実施し、結果を都道府県協会及び国土交通省へ情報提供するとともに、業界紙への記者発表及び全建ホームページへの掲載を行った。

また、各都道府県版の集計結果について、都道府県協会へ提供した。

③ 労働環境の整備に関するアンケート

働き方改革への取組及び多様な人材の活用を推進する中で、会員企業の取組状況等を把握し、課題等を抽出することを目的に、7月に「労働環境の整備に関するアンケート」を実施し、結果を都道府県協会及び国土交通省へ情報提供するとともに、業界紙への記者発表及び全建ホームページへの掲載を行った。

(2) 地域懇談会・ブロック会議

10月に全国9地域で地域懇談会・ブロック会議を開催し、(1)のアンケート結果等を踏まえ、公共事業予算や働き方改革、価格転嫁や災害対応など、建設業界の喫緊の課題について、多くの意見・要望を地域建設業界の声として取り上げ、国土交通省幹部と議論した。

[令和7年度地域懇談会・ブロック会議]

10/8 関東甲信越地域懇談会・ブロック会議 (東京・千代田区)	10/22 九州地域懇談会・ブロック会議 (大分市) 10/23 東海地域懇談会・ブロック会議 (名古屋市)
10/16 近畿地域懇談会・ブロック会議 (和歌山市)	10/24 中国地域懇談会・ブロック会議 (山口市)
10/17 四国地域懇談会・ブロック会議 (徳島市)	10/29 北陸地域懇談会 (富山市)
10/20 東北地域懇談会・ブロック会議 (盛岡市)	10/31 北海道地域懇談会 (札幌市)



ブロック会議の様子（東北・九州）

（3）令和7年度全建要望とその他の要望活動

各地域懇談会・ブロック会議で出された意見・要望を、全国47都道府県協会の総意として令和7年度全建要望として取りまとめ、11月から12月にかけての全建要望活動で用いるとともに、12月11日に各地域懇談会・ブロック会議に出席した国土交通省幹部と全建正副会長及び理事・ブロック幹事協会会長等による意見交換会を開催し、ブロック会議での懸案事項等今後の課題解決に向けた対応策等について、総括的な意見交換を行った。

また、1.～6.で記載のとおり、国土強靱化実施中期計画の早期策定、補正予算、当初予算、労務単価の引上げ、税制改正等適時適切に要望活動を実施した。

10. その他の事業・行事の開催

（1）役員会等の開催

役員会等を以下のとおり開催した。

- ① 監事監査(4月22日)
- ② 理事会(4月23日、6月10日、6月27日、9月24日、11月18日、12月11日、2月19日、3月13日)
- ③ 正副会長会議(4月23日、6月10日、6月27日、9月24日、11月18日、12月11日、2月19日、3月13日)
- ④ 定時総会(6月10日)
- ⑤ 協議員会(9月24日、3月13日)
- ⑥ 全国会長会議(11月18日)
- ⑦ 地域懇談会等における諸問題の意見交換会(12月11日)
- ⑧ 全国専務・事務局長会議(3月25日)

(2) 各種委員会等の開催

各種委員会等を以下のとおり開催した。

- ① 総務委員会(12月1日、3月6日)
- ② 総合企画委員会(9月17日、2月18日)
- ③ 経営委員会(9月9日、2月13日)
- ④ 建設生産システム委員会(9月5日、2月16日)
- ⑤ 労働委員会(9月18日、2月24日)
- ⑥ 表彰部会(6月4日(リモート)、3月3日(リモート)、3月30日)
- ⑦ 税制専門委員会(5月28日)
- ⑧ 建設工事事例選考委員会(10月1日)
- ⑨ 地域CCUS推進委員会(3月25日)

(3) 事務所の移転と防災体制の整備

東京建設会館の老朽化による解体に伴い、8月4日に事務所を新たな東京建設会館（中央区八丁堀2丁目8-5）に移転した。移転に際し書類や備品の整理を行い、円滑な事業運営の整備を図った。さらに、通信手段を整備し、都道府県協会とのWebによる会議の充実災害等非常時の緊急連絡体制の整備を行った。

(4) 行事・諸会議の開催

① 全建表彰（6月10日）

経団連会館において開催した定時総会において、表彰規程第2条関係234名、同第4条関係116社、同第5条関係602名の計952件を表彰し、賞状と記念品を贈呈し、その功績を讃えた。

② 建設関係殉職者慰霊法要（9月24日）

増上寺において建設関係殉職者慰霊法要を開催し、不幸にも不慮の災禍に遭われ、職域に殉ぜられた27柱の御霊を合祀した。これにより、昭和12年に土木建築殉職者慰霊塔を建立以来、これまでに慰霊塔に合祀された御霊は、63,147柱となった。

③ 経営者層の研鑽のための施設見学会（2月19日）

全建役員、事務局等で、千葉県成田市の成田不動ヶ岡土地区画整理の現場を見学した。

(5) その他

① 参議院議員選挙

全建が各都道府県協会とともに推薦し、建設業の職域代表として自由民主党から比例区に立候補した見坂茂範氏が、7月20日に投開票された第27回参議院議員選挙に党内順位実質3位(31人中)で見事初当選を果たした。

② 表彰制度の改正

都道府県協会の活動の活性化を通じた地域建設業の発展及び全建表彰事業の充実を図ることを目的に、様々な活動を活発に行う協会に対し、新たに協会表彰を行うこととし、その基準を定めた(3月30日)。

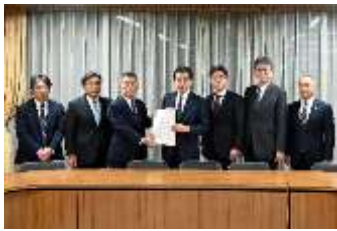
1 1. 主な要望事項等

◎ 令和7年度 全国建設業協会要望（国土強靱化・社会資本整備を着実に推進し、地域建設業がその社会的使命をこれからも果たしていくために）

（11月18日～12月8日）



11月18日
自民党 鈴木幹事長



11月18日
自民党 逢沢総務会長代行



11月18日
自民党 梶山国土強靱化推進本部長



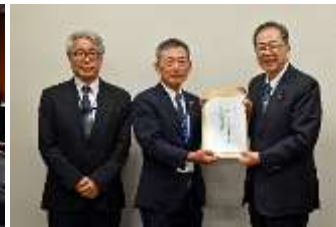
11月18日
永井 国土交通大臣政務官



11月26日
片山 財務大臣



12月8日
金子 国土交通大臣（3団体合同）



12月3日
公明党 斉藤代表



12月3日
公明党 中野幹事長代行

地域建設業は、地域の社会資本の整備や維持管理のみならず、災害発生時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」とすると同時に、地域経済と雇用の下支えをする地域の基幹産業として「地方創生」のための重要な役割も担っています。

近年の地域建設業を取り巻く状況は、公共建設投資の横ばいが続き、実質投資額が減少している中で、資機材価格の高騰や人件費上昇の影響等によって倒産が増加する等地域建設業の経営環境は厳しさを増しています。一部で建設業界に施工余力が乏しいとの主張が見られますが、これは全くの誤解であり、実質事業量の減少に苦しんでいるのが実態です。

また今年も、地震、豪雨、豪雪、台風等による大規模な災害が全国各地で発生しました。自然災害の激甚化・頻発化の傾向は顕著であり、さらに切迫する南海トラフ巨大地震等への対応も喫緊の課題となっています。

私ども全国建設業協会では、従来から、このような自然災害への防災・減災対策を最優先かつ喫緊の課題と捉え、国土強靱化に寄与する社会資本整備の重要性、緊急性を訴えてきました。

地域の安全・安心を担う地域建設業が、魅力ある憧れの産業として、その社会的使命を果たしていくためには、何より健全で安定したサステナブルな経営を続ける必要があります。そのためには、公共事業の実質事業量の増額確保と、将来に向けた経営の見通しが立つ長期的な事業計画が必要不可欠です。

本会では、新3K（給与、休暇、希望）＋K（かっこいい）の実現に向け、時間外労働の上限規制の適用を踏まえた「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」、「適正工期見積り運動」、「目指せ！建設現場 土日一斉閉所運動」を展開しているほか、賃上げ（技能者については、

今年は概ね6%超)、ICTの活用、DXの推進、広報活動等に取り組んでおりますが、年々深刻化する猛暑や豪雨・豪雪等過酷化する気象条件は建設業の働き方に大きな影響を及ぼしています。これら担い手の確保、生産性の向上に係る課題の解決には、公共工事等の発注者側の理解と連携・協力が必須であります。

このような状況を背景として、本会は、本年10月に、全国9ブロックにおいて、地域懇談会・ブロック会議を開催し、その総意として、左記のとおり意見を取りまとめました。諸事情をご賢察の上、その実現に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 第一次国土強靱化実施中期計画に基づく防災・減災、国土強靱化を着実かつ早急に進めるため、(同計画20兆円強の2分の1を公共事業費と想定すると)初年度には少なくとも2兆円を上回る公共事業費を令和7年度補正予算を含めて確保すること。また、補正予算の速やかな成立を図ること。

令和8年度予算において、今年度の6.1兆円を大きく上回る公共事業関係費を確保すること。その際、資機材価格の高騰や人件費の上昇によるコストアップ分はもとより、高市内閣が掲げる「危機管理投資・成長投資による強い経済」を実現するために必要な事業量を上乗せすること。

活力ある地方創生のため、地方に公共事業予算を重点配分すること。

2. 資機材価格の高騰による地域建設業の経営の悪化を防ぐため、公共工事において、直近の実勢価格を予定価格に適切に反映すること。また、価格調査機関に適時適切な調査を指導すること。契約後の資機材価格高騰に対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図ること。また、これらについて、地方公共団体への徹底を図るとともに、地方公共団体における円滑な価格変更に資する「議会の委任による長の専決処分」の議決を進めるよう指導すること。スライド条項については、手続の簡素化、1%又は1.5%の受注者負担の撤廃又は軽減を図ること。

さらに、民間発注者に対しても、改正建設業法の趣旨が十分理解され、資機材価格の高騰等に伴う価格変更協議が円滑に行われるよう、指導基準の明確化及び指導の徹底を行うこと。

3. 入札制度のデフレ構造を抜本的に改善し、労務費の行き渡りと適正な利潤を確保するため、予定価格の上限拘束の撤廃又は予定価格の決定方法の見直し(例えば、積算価格への上乗せ等)を図るとともに、低入札価格調査基準及び最低制限価格の上限枠(0.92)、一般管理費等の算入率(0.68)の引上げ、労務費等のダンピングを行う応札者の排除などに取り組むこと。

小ロットの工事の実態を反映した歩掛りを国土交通省主導で策定し、地方公共団体への普及を図ること。

地域建設企業が健全で安定的な経営を続けるため、改正品確法及び「発注関係事務の運用に関する指針」を全ての公共工事発注者に周知徹底すること。

PFIが品確法逃れとならないよう、公共工事を含むPFI事業の発注についても、同法を準用して、工事の品質の確保が図られるよう措置すること。

地域に密着した建設企業による円滑な施工が望ましい維持管理工事や災害復旧工事等については、適切な地域要件の設定や随意契約等を積極的に活用するなどして、地域建設企業の受注機会の拡大を図ること。

地方自治体の技術系職員の不足に対応するため、受発注業務を含めた「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」を積極的に活用して老朽化が進むインフラの適切な維持管理を行うこと。

能登半島において、速やかに復興係数等の被災地特例を措置するとともに、東日本大震災の被災地における被災地特例については、継続又は段階的な措置を講じること。

4. 昨年4月に始まった時間外労働の上限規制を踏まえ、休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定、予算の繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化、用地取得や関係機関協議の調った後での精度の高い設計に基づく発注等に取り組むこと。また、設計と現場実態が異なった場合には速やかに設計変更を行うこと。

週休二日制工事の普及促進を図るとともに、休日が増えても労働者の減収とならないよう、設計労務単価の抜本的な見直し（例えば、月給制前提の制度化等）や補正係数の引上げ等を行うこと。

酷暑、積雪など工事に適さない期間や時間帯が増加していることを踏まえ、柔軟な働き方を可能とする変形労働時間制の見直し（例えば、事後申請の容認等）を検討すること。これを含め、時間外労働の上限規制等の導入から1年半が経過し諸々の課題が生じているため、制度の再検証により労働法制の見直しを検討すること。

「地球沸騰化」による夏場の過酷な屋外作業の現状に鑑み、WBGT値に基づく休憩・休止の増加等の作業効率の低下を踏まえた夏季歩掛りの設定、熱中症対策の拡充、工期の延長とそれに伴う増加経費の計上を行うこと。

準備や後片付け、移動、手待ち時間などの労働時間算入の厳格化に伴い、（1日8時間作業を前提とした）標準歩掛りの見直しを行うこと。

時間外労働時間の削減には工期の適正化が特に重要であり、中央建設業審議会が勧告した「工期に関する基準」について、民間発注者を含む全ての発注者及び設計を行う建築士事務所等に対して周知徹底するとともに、さらに実効性を高める取組を行うこと。

国庫補助事業における適正な工期の確保のため、許認可や補助額の変更に係る協議の迅速化、これらが遅れた場合の円滑な工期の延長を進めること。

また、時間外労働が特に多い現場技術者の労働時間を削減するため、工事書類の更なる簡素化及び公共発注機関間における書式の標準化・統一化を進めるとともに、設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化を図ること。

さらに、建設業法、労働安全衛生法、道路交通法等における提出書類の簡素化に取り組むこと。

5. 技能者の賃上げに必要な設計労務単価の更なる引上げを行うこと。この場合、全国統一の設計労務単価による地域間格差の解消を念頭に入れつつ、調査や決定方法、予算決算及び会計令の規定等の見直しも含め検討すること。

技能者の生涯年収の増加のため、建退共に複数掛金制度を導入し、退職金の増額を図ること。

また、技術者等技能者以外の賃上げ（及び建設ディレクター等の新たな雇用）に必要な現場管理費及び一般管理費の引上げを行うとともに、積算における別枠計上を検討すること。

と。

総合評価落札方式における賃上げ加点措置については、廃止するか、それができない場合でも賃上げの実績を事後に評価することや複数年で評価すること等、企業にとってリスクの少ない方式に改めること。

さらに、資金調達金利の上昇、手形のサイト短縮・廃止等による企業の資金繰りの悪化に対応するため民間発注者を含めた工事代金支払の迅速化、前払い制度の拡充等支払条件の改善等を図ること。

6. 建設キャリアアップシステムについては、同システムによる技能者の処遇改善が実効性のあるものとなるよう、カードのレベルアップに応じた設計労務単価の引上げ、多能工の位置づけの明確化、技能者に必要な全ての資格情報のカードへの登載等に取り組むこと。

また、中小規模の建設現場でもキャリアアップシステムを使った現場管理がメリットとなるよう、システム・制度の改善を進めること。

さらに、加入企業、登録技能者の負担軽減のため、登録、機器導入等についての公共工事の積算計上、国費等での助成、登録手続の簡素化等を行うこと。

建退共について、建設キャリアアップシステムとのポイント連動、複数掛金の制度化のためにも、その電子申請化を推進すること。

7. 全国の現場での生産性向上を図るため、中小建設企業へのICT施工の普及とBIM/CIMの拡大に向けて、中小規模のICT活用工事における積算基準の見直し、ICT活用工事の手引きの作成、講習会の開催や知識習得に係る支援を行うとともに、ICT等の設備投資に資する建設市場整備推進事業費補助金について、その継続・拡充、申請手続の簡素化を行うこと。

また、遠隔臨場による監督・検査や受発注者間のASP方式による現場情報共有、書類の標準化・簡素化等、更なるDX化を通じた施工管理の効率化に公共発注機関全体で取り組むこと。さらに、地域における建設資材(生コン等)の供給体制等の維持に配慮しつつ、コンクリート構造物等のプレキャスト化を推進すること。

地方における担い手不足の状況を踏まえ、新技術の活用等による省人化を施工法の比較・検討における評価項目に入れること。

8. 災害時の応急復旧活動中に発生した労働災害について、役員が労災保険の対象外であることを踏まえ、災害協定等での補償による救済措置を検討すること。さらに、その発生により入札や法定外保険料を含め、保険掛金等のデメリットが生じることのないようにすること。

災害関連工事以外の工事において「不可抗力」により生じた損害額について、公共工事標準請負契約約款における受注者による請負代金額の1%負担を撤廃すること。

災害復旧工事等の技術者専任要件を緩和すること。災害対応に伴い止めざるを得なくなる他の現場の工期延長や増加経費の補償を検討すること。

災害や除雪に備えて待機した現場従事者の労務費について、出勤に至らなかった場合等においても発注者が負担する仕組みを検討すること。

除雪作業について、試行中の少雪時の固定費積算計上を恒常化するとともに、試行結果を検証し、必要に応じて更なる拡充を進めること。

また、除雪時のオペレータの担い手育成のため、車両系建設機械運転技能講習の受講や

大型特殊免許の取得等への支援を検討すること。

さらに、国、都道府県、市町村が連携した一元的・包括的な指示の実現、広域支援体制の整備等、災害緊急対応の円滑化を図るとともに、行政機関と建設企業が災害情報を共有できるシステム整備に取り組むこと。

9. 「地域の守り手」である地域建設業の災害発生時の地域に貢献する（カッコいい）活躍が広く国民に周知されるよう、国土交通省のTEC-FORCE広報班が自省職員のみならず、TEC-FORCEパートナーとなる地域建設企業の復旧作業に取り組む姿を撮影・広報する、災害協定において発注者による出動した建設企業の撮影・広報についても規定する等、官民が連携して積極的な広報に取り組むこと。

このほか、社会資本整備や災害対応等の地域建設業のエッセンシャルワークとしての役割の周知が、若年者及び女性の入職促進に活かされるよう、様々な広報戦略を検討すること。

10. 地域建設業への若手技術者等の入職を促進するため、高校等の建築・土木系学科の維持・拡充、普通科における就職支援コースの導入等に、産学官の連携により取り組むこと。

女性の入職・定着を図るため、女性がより一層働きやすい現場環境の整備（空調機能を有する水洗トイレや専用の更衣室等の設置）の推進及び必要な経費を積算へ反映すること。

出産、育児、介護等の休暇取得機会の増加等柔軟な働き方に対応するため、技術者交代の際の運用基準の緩和、明確化等制度が活用しやすい環境を整備すること。

また、外国人労働者の確保・定着、地域との共生のため、国が主導して日本語やスキルの習得、生活習慣の理解を推進することや各企業で行っている日本語教育に公的支援を行うとともに、特定技能2号への移行をさらに円滑にすること。

育成就労外国人については、転籍が大都市集中を促さないようにすること、育成に要した費用を転籍先に補償してもらう必要があること等を踏まえて制度設計すること。

◎ 令和7年度 税制改正に関する要望（7月25日）



平素は、建設業界に対し一方ならぬご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。
地域建設業を取り巻く環境は、近年の資材価格の高騰や人件費の上昇により、実質建設投資

額や発注件数が減少傾向にあります。工事量の減少による受注機会の縮小は、競争激化による失注や安値受注などを誘発し、企業の経営基盤に大きな影響を与えます。

また、気候変動の影響により近年頻発化・激甚化している豪雨や台風、豪雪等の災害が、昨年も全国各地で発生し、今後、発生が予想されている南海トラフ地震や首都直下地震等の巨大地震への備えの必要性など、防災・減災、国土強靱化の重要性は益々増大しています。

このような、災害に屈しない強靱な国土づくりを担う地域建設業は、国民生活や社会経済活動を支え、人々が安全・安心に暮らせる社会基盤づくりの主役を担う産業として、地域の雇用や経済活動を支えるとともに、一旦災害が発生した際は、その最前線に対応に当たる「地域の守り手」として、極めて重要な社会的使命を長年にわたり果たしてきました。

地域建設業がその社会的使命をこれからも持続的に果たしていくためには、経営基盤を強化し、経営の安定化を図ることが何よりも重要であり、そのためにも必要な税制上の措置は欠かすことができません。

そこで今般、各都道府県建設業協会の意見を踏まえ、本会の総意により、

- ・租税特別措置等の延長・改善要望
- ・運用、手続等の改善要望

につき、令和8年度の税制改正に関する要望をいたしますので、何卒実現いただきますようお願い申し上げます。平素は、建設業界に対し一方ならぬご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

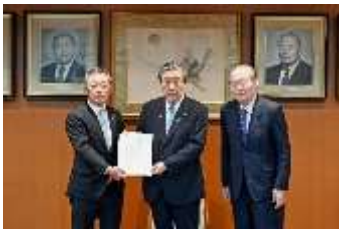
I 租税特別措置等の創設・延長・改善要望

1. 欠損金の繰戻し還付制度における中小企業者等に係る特例措置の恒久化または延長
2. 少額減価償却資産の損金算入限度額の引上げ等
3. 地方拠点強化税制の延長
4. 試験研究を行った場合の上乗税額控除の延長
(中小企業技術基盤強化税制)
5. 非上場企業等の事業承継税制及び特例承継計画の提出期限の延長
6. 新築住宅に係る固定資産税の減額措置の延長
7. インボイス制度に係る2割特例制度の延長
8. 相続税等の納税猶予を受けた農地を公共事業用地として譲渡した者に対する利子税免除措置の延長
9. 東日本大震災により被害を受けられた方が作成する建設工事の請負に関する契約書に係る印紙税の課税免除措置の延長
10. 工事請負契約書に係る印紙税の撤廃等

Ⅱ 運用・手続等の改善要望

1. 建設現場における仮設現場事務所等について、法人住民税及び事業税における「事務所・事業所」からの除外

◎ 国土強靱化実施中期計画に関する要望（4月2日～18日）



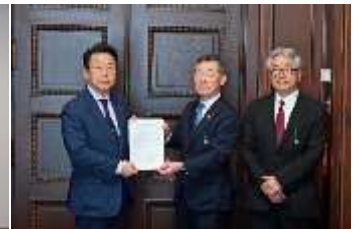
4月2日
自民党 森山幹事長



4月2日
自民党 鈴木総務会長



4月2日
自民党 佐藤国土強靱化推進本部長



4月9日
公明党 西田幹事長



4月9日
公明党 岡本政務調査会長



4月14日
中野国土交通大臣（三団体合同）



4月18日
自民党 小野寺政務調査会

能登半島での地震・豪雨の二重災害や秋田・山形豪雨、日向灘地震など日本各地で地震・台風・豪雨による災害が激甚化・頻発化していることに加え、八潮市での下水道管の老朽化を原因とする道路陥没事故など、インフラの老朽化対策は待ったなしであり、防災・減災、国土強靱化は喫緊の課題となっています。

一方、地域建設業は、地域の社会資本整備や維持管理のみならず、災害時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」であるとともに、国民生活や地域経済、雇用を下支えする地域の基幹産業として、地方創生のための重要な役割も担っていますが、現在、資機材価格の高騰や人件費の上昇等により、公共事業における実質建設投資額や発注件数が減少し、地域建設業は経営的に非常に厳しい立場に置かれています。

地域建設業が、魅力ある憧れの産業として、その社会的使命を持続的に果たしていくためには、健全で安定した経営が必要であり、そのためには、安定的・持続的な公共事業量の確保、経営の見通しが立つような長期的な事業計画の策定が不可欠です。

つきましては、諸事情ご賢察のうえ、下記事項についてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

近年の資機材価格の高騰や人件費の上昇を踏まえ、また、災害の激甚化・頻発化、老朽化したインフラの維持管理・更新の重要性に鑑み、国土強靱化実施中期計画の事業規模については、今後の資材価格・人件費高騰などの影響も反映して、現加速化対策を大幅に上回る、少なくとも5年25兆円*とすること。

※ 現行の五か年加速化対策を策定した令和2年度から年5%ずつ建設工事費デフレーターの数値が上昇していることを踏まえ、令和7年度で同等の事業規模（事業効果）を確保するためだけで令和7年度時点で1.25倍必要となる。

さらに国土強靱化の加速化による災害の発生に伴う人的・経済的損失の最小化を図り、国民の期待に応える為には、2割程度の上乗せ（拡充）が必要であり、令和7年度以降の物価上昇（建設工事費デフレーターの伸び：年5%）も考慮する必要があることから概ね25兆円とした。

以上

◎ 公共事業予算の確保等に係る緊急要望（10月30日・11月10日）



10月30日
自民党 新藤組織運動本部長



11月10日
自民党 鈴木幹事長

近年、日本各地において地震・台風・豪雨による災害が多発し、多くの国民の生命・財産が被害を受けています。また、埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因した道路陥没など、老朽化が進んでいるインフラの維持管理や更新といった対策も急務であり、防災・減災のための国土強靱化は喫緊の課題となっています。

地域建設業は、地域の社会資本整備や維持管理のみならず、災害時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」とするとともに、国民生活や地域経済、雇用を下支えする地域の基幹産業として、地方創生のための重要な役割も担っています。

地域建設業が、魅力ある憧れの産業として、その社会的使命を持続的に果たしていくためには、健全で安定した経営、処遇改善による担い手の確保が必要であり、そのためには、公

共事業の実質事業量の増額確保、経営の見通しが立つよう長期的な事業計画の策定、求められる技能や役割に相応しい処遇の実現（賃上げ等）が不可欠です。

つきましては、諸事情ご賢察のうえ、下記事項についてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく防災・減災、国土強靱化を着実かつ早急に進めるため、実施中期計画 20 兆円強の 2 分の 1 を公共事業費と想定すると、初年度には少なくとも 2 兆円を超える公共事業費を、令和 7 年度補正予算を含めて確保すること。

さらに、令和 8 年度当初予算について、資機材価格の高騰や人件費の上昇によるコストアップ分はもとより、高市内閣が掲げる「危機管理投資・成長投資による強い経済」を実現するため、今年度を大きく上回る公共事業費を確保すること。

2. 建設技能者の賃上げのため、公共工事設計労務単価の更なる引上げと、その他の建設業従事者の賃上げのため、現場管理費、一般管理費の引上げを実施すること。

また、元請から下請へ適正な労務費（標準労務費）を行き渡らせるためには、受発注者間での適正な労務費に基づく契約が必要であり、公共工事において入札段階で労務費が引き下げられることのないよう、予定価格の設定（価格決定構造の転換など）や入札制度の見直し（労務費ダンピング防止策の徹底など）を行うこと。

以上

◎ 令和 8 年度 予算・税制等に関する要望

(11 月 11 日 自民党 予算・税制等に関する政策懇談会)



予算等に関する要望事項

近年、日本各地において地震・台風・豪雨による災害が多発し、多くの国民の生命・財産が被害を受けています。また、埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因した道路陥没など、老朽化が進んでいるインフラの維持管理や更新といった対策も急務であり、防災・減災のための国土強靱化は喫緊の課題となっています。

地域建設業は、地域の社会資本整備や維持管理のみならず、災害時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」であるとともに、国民生活や地域経済、雇用を下支えする地域の基幹産業として、地方創生のための重要な役割も担っています。

地域建設業が、魅力ある憧れの産業として、その社会的使命を持続的に果たしていくためには、健全で安定した経営、処遇改善による担い手の確保が必要であり、そのためには、安定的・持続的な公共事業量の確保、経営の見通しが立つよう長期的な事業計画の策定、求められる技能や役割に相応しい処遇の実現（賃上げ等）が不可欠です。

つきましては、諸事情ご賢察のうえ、下記事項についてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく防災・減災、国土強靱化を着実かつ早急に進めるため、実施中期計画20兆円強の2分の1を公共事業費と想定すると、初年度には少なくとも2兆円を超える公共事業費を、令和7年度補正予算を含めて確保すること。
さらに、令和8年度当初予算についても、資機材価格の高騰や人件費の上昇及び近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、今年度を大きく上回る公共事業費を確保すること。
2. 建設技能者の賃上げのため、公共工事設計労務単価の更なる引上げと、その他の建設業従事者の賃上げのため、現場管理費、一般管理費の引上げを実施すること。
また、元請から下請へ適正な労務費（標準労務費）を行き渡らせるためには、受発注者間での適正な労務費に基づく契約が必要であり、公共工事において入札段階で労務費が引き下げられることのないよう、予定価格の設定（価格決定構造の転換など）や入札制度の見直し（労務費ダンピング防止策の徹底など）を行うこと。
3. 時間外労働の縮減や週休2日制の徹底などの建設業における働き方改革の推進を引き続き図るとともに、近年の酷暑や降雪などの地域特性を踏まえた工事期間や施工時期の設定による多様な柔軟な働き方も可能となるよう労働時間規制の見直しを行なうこと。

令和8年度税制改正に関する要望事項

(略) P28～30 I. IIに同じ

以上

◎ 官公庁営繕工事に関する要望

(10月21日 自民党 官公庁営繕を考える議員の会)



予算措置等に関する要望

近年、日本各地において地震・台風・豪雨による災害が多発し、多くの国民の生命・財産が被害を受けています。また、埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因した道路陥没など、老朽化が進んでいるインフラの維持管理や更新といった対策も急務であり、防災・減災のための国土強靱化は喫緊の課題となっています。

地域建設業は、地域の社会資本整備や維持管理のみならず、災害時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」であるとともに、国民生活や地域経済、雇用を下支えする地域の基幹産業として、地方創生のための重要な役割も担っています。

地域建設業が、魅力ある憧れの産業として、その社会的使命を持続的に果たしていくためには、健全で安定した経営、処遇改善による担い手の確保が必要であり、そのためには、安定的・持続的な公共事業量の確保、経営の見通しが立つよう長期的な事業計画の策定、求められる技能や役割に相応しい処遇の実現（賃上げ等）が不可欠です。

つきましては、諸事情ご賢察のうえ、下記事項についてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく防災・減災、国土強靱化を着実かつ早急に進めるため、実施中期計画20兆円強の2分の1を公共事業費と想定すると、初年度は少なくとも2兆円を超える公共事業費を令和7年度補正予算を含めて確保すること。

さらに、令和8年度当初予算についても、資機材価格の高騰や人件費の上昇及び近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、今年度を大きく上回る公共事業費を確保すること。

2. 国民の生活を支え、災害時には防災拠点等となる官公庁施設整備を着実に推進するため、官庁営繕関係予算についても、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算において必要かつ十分な予算を確保すること。

さらに、十分な発注件数を確保するとともに、地方に重点配分すること。

3. 建設技能者の賃上げのため、公共工事設計労務単価の更なる引上げと、その他の建設業従事者の賃上げのため、現場管理費、一般管理費の引上げを実施すること。

また、元請から下請へ適正な労務費（標準労務費）を行き渡らせるためには、受発注者間での適正な労務費に基づく契約が必要であり、公共工事において入札段階で労務費が引き下げられることのないよう、予定価格の設定（価格決定構造の転換など）や入札制度の見直し（労務費ダンピング防止策の徹底など）を行なうこと。

4. 公共工事において、小ロット工事や避暑対策などの個々の現場条件に見合う歩掛りを採用するとともに、直近の実勢価格を予定価格に適切に反映すること。また、契約後の資機材価格高騰や現場条件の変更に対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図ること。

また、価格変更協議に応じない市区町村等も多いことから、地方公共団体や民間発注者においても、適正な予定価格や円滑な価格変更を行うよう指導すること。

5. 時間外労働の縮減、週休2日制の徹底など建設業における働き方改革の推進を図るため、中央建設業審議会が勧告した「工期に関する基準」に沿った工期設定とするとともに、降雪などの地域特性や避暑対策など各現場の施工条件にあった柔軟な工事期間や施工時期の設定とすること。

(参考)

令和8年度税制改正に関する要望

(略) P28～30 I. IIに同じ

◎ 公共工事に関する地域建設業からの要望（重点事項）

(1月20日 自民党 品質確保に関する議員連盟総会)



下記の要望事項の実現に、特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 近年、公共建設投資の横ばいが続き、実質投資額が減少している中で、資機材価格の高騰や人件費上昇の影響等によって倒産が増加する等、地域建設業の経営環境は厳しさを増している。
一部で建設業界に施工余力が乏しいとの主張が見られるが、これは全くの誤解であり、実質事業量の減少に苦しんでいる。
「危機管理投資・成長投資による強い経済」の実現のためにも、公共事業費の増額確保を図ること。
2. 技能者の賃上げに必要な設計労務単価の更なる引上げを行うこと。また、技術者等技能者以外の賃上げに必要な現場管理費及び一般管理費の引上げを行うこと。

3. 入札制度のデフレ構造を抜本的に改善し、**労務費の行き渡りと適正な利潤を確保**するため、**予定価格の上限拘束の撤廃又は予定価格の決定方法の見直し**(例えば、積算価格への上乗せ等)を図るとともに、**低入札価格調査基準及び最低制限価格の上限枠(0.92)、一般管理費等の算入率(0.68)の引上げ**などに取り組むこと。
小ロットの工事の実態を反映した歩掛りを国土交通省主導で策定し、地方公共団体への普及を図ること。
4. 昨年4月に始まった時間外労働の上限規制を踏まえ、休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定、施工時期の平準化、用地取得や関係機関協議の調った後での精度の高い設計に基づく発注等に取り組むこと。
「地球沸騰化」による夏場の過酷な屋外作業の現状に鑑み、夏季歩掛りの設定、熱中症対策の拡充、工期の延長とそれに伴う増加経費の計上を行うこと。
5. 酷暑、積雪など工事に適さない期間や時間帯が増加していることを踏まえ、柔軟な働き方を可能とする変形労働時間制の見直し(例えば、事後申請の容認等)を検討すること。

以 上